

HAND IN HAND

はんど いん はんど

国会陳情に参加しませんか。

▣ 広島を本拠にする「児童扶養手当を18才に上げる会」をご存知ですか。現在は既にこの手当は18才に引きあげられています。この会ができた8年前は15才まででした。畠山裕子さんを中心に、この会の人たちが国会陳情等の運動を地道につづけてくださったお蔭で、私たち離婚した家庭の子供たちも、安心して高校まで行けるようになったのです。でもおぞ生まれの子は高三の途中で手当が打ちきられてしまう。そこで会では現在、手当を高校卒業まで延ばしてほしいと要求しています。今年も8月末に広島から上京して厚生大臣に、離婚別家庭の苦しいを訴え、さまざまな要求をするとのことです。

▣ この会は、月1回のおしゃべり会を5年もつづけて、8月号のニュースを発行しつづけてきました。今、全国に350人の会員の人がいるそうです。先日、大坂へ仕事で行った際、大阪おしゃべり会（広島が本部で、大阪と東京でもおしゃべり会をおこなっています）にお席するため来阪していらした畠山さんにお会いし、お互いに協力していきましようと言いました。

▣ 広島近所にお住まいの方は「児童扶養手当を18才に引き上げる会」の広島おしゃべり会に参加なされてまいかがでしょうか。連絡先は広島市安佐南区祇園町長栗837 畠山裕子方。Tel (082) 239-0530(夜)です。また、8月末の国会陳情に、Hand in Handからも応援をだしたいと思っております。ご協力ください。1982.8.1. 円より子

逐次刊行物

13.2.14

岡山女性教育会館

女性教育情報センター

18

手紙から

「私には子供が二人います。上の子は中学生ですが、喘息で毎日一回、百円が五百円の菓を飲むので、教育費に加えて、医療費も、ばかになりません。さうして、区の福祉事務所が「家庭相談員」に口明けましたり、「子供の養育費値上げを要求したり」と言われまして、さうとく父親に手紙を出す、梨のついで。

次に、家裁へ申し立てるすうに言われました。申し立ての文の指導も受けました。ところが、第一回の調停の日に二人の調停委員に「露骨な言い方ですが、クノミノに言われました。」

①引き取、に親に、ある程度の収入があるならば、仕送り側は、養育費の半額を、必ずしも、負担しなくてはならないこと。

②子供の病気にお金がかかったり、心労が加わったりしても当然である。

③体力に比例して学力もないのなら、お金のかかる私立高校へ無理して入学させる必要はない。(一時的な多額の出費の予定)

④養育費値上げの申請の場合は、生活保護受給とか、母子寮にいるとか、

真に生活に困っている場合のみ、そして調停委員たちは、「全く凶々しい。権利主張ばかりするから離婚なんかなるのだ。」と言わんばかりの態度。非常に腹立たしく思いました。

それと、区の相談員に報告すると、びくくりしてしまいました。「擁護の立場にある人間とは思えない。」と言います。憤慨し、さうして、子供のこと、生活のこと、そして、老後の貯えが心配な毎日です。

第14回

ほんどの会合から

7月15日の、ほんどの会合のテーマは「離婚が子供に与える影響」でした。11名の参加の内、7名の方が子供とくらします。

★N子ちゃんは、中学二年生。N子ちゃんには、弟のBちゃん(七才)がいる。両親が離婚したので、N子ちゃんは、母親と

Bちゃんは、父親とくらしている。まだ、別居中のころ、ショックなことがあった。N子ちゃんの運動会に、父親がBちゃん

といっしょに見に来たので、走って近寄っていったら、Bちゃんをつれて、何を言わずに、逃げ出し、ました。たのぞ、

父親は今、N子ちゃんに、テニスをして、いるところを見に来たりする。でも、N子ちゃんは、「お父さん、嫌い。あいたくない。」という。運動会の日、事が、忘れられない。か。

★A子ちゃんは、三才。母親の奥家で、くらしている。「パパは、と、きくと、がある。母親が、ママ離婚したから、パパは、遠いところにいるのよ。」と、言っています。

★D夫さんは、小学校一年生。「彼と、私とくらべたら、私の方が、D夫の為に、いっしょにくらすのが、適任だと思っただけ。今は、何の影響もないみたい。別れたい。影響は、20年、30年たないと、出ないと思うのよ。ただ、これが正しいと、自分で信じて、やっているだけ。」

★E子ちゃんは、中学一年生。お母さん、とくらすように、なごから、いつと、お友だちと、す時間、な、えたので、友だちと、えたし、す、ご、友だちを、大切に、思うようになったらしい。母親が、「お父さん、お母さんの、ご、ごめんね。」と、何度と、言っ、て、しま、うので、「わかっ、て、ま、す。」と、怒、った、ま、に、答、え、ま、す。

★F男君は、十七才の時、おやいの顔、みたくないと、言、って、住、み、込、み、で、働、く

ことになった。しかし、両親の離婚を機に、家へ戻って来て、母親とくらししている。父親は、その子を「不良だ」とけなし、しては、が、「まじめで、よく働くし、とても良い子よ。」と母親。

—この会合には、調停中の人が2名加わった。ひとりには、「私という方が子供を、しあわせよ。」と言いたいもうひとりには、「私がみきとるか、子供がした」といふ父親にもかせるべきか。」と、まよまよしていた。離婚して、子供達とくらししている母親に共通しているのは、「私が良いと信じて、子供といっしょにいる。」姿勢だった。

大阪でのほんほんの会

七月の初め、円さんの書いた『主婦症候群』が、関西テレビで、四日間とりあげられました。その中で、七月七日に、初めこの会合を持ちました。参加者は、大阪地区七名、東京地区三名の計十名でした。関西地区の連絡先は、左記に決まりました。

★

関西地区の方は、以上、二名の方に連絡して下さいます。これからの発展はみなさまの力でがんばって、やっ行ってもらいたいと思います。なお、このころよく住所の公開を引き受けて下さったおふたりに、ご迷惑のかわらないよう、考慮して、連絡をお願ひ致します。

文通希望

おてがみ 下さい。

※住所を公開してもだいたいようがな方、文通を希望する方は、オオスヨロクまで、おかり下さい。

購読料がきれていきます。

ほんほんを続ける為には、皆様の協力が必要です。

半年分千円・一年分二千円を(書留でなくとも結構です)お送り下さい。よろしく。



離婚の子供たち

36才、フリーの女性カメラマン。

「私の母は、私が小学校一年の時に、離婚していったのですが、私は、小学校四年生の時に、別れたことを知ったのです。それまでは、死別と聞いていたのです。

みんな、うちとて食べた時に、男の人のひびにだかれていたような、かすかな記憶。それが、三才のころで、父が別れ話のために、家に来ていた時だと、姉かり、あとで聞きました。

十一才まで両親とくらししていた、年の離れた姉と違って、私には、父親の記憶は、ほとんどありません。ある程度大きくなり、戸籍の必要な時がくれば、わかるところだし、なぜ、ハッキリ話してくれなかったのかな、と思いましたが、母は「話すが、わかった」と、言います。

父親のいないことで、不自由や、悲しい目にあったことは、何とありませんでした。」

★児童画における太陽は、父親の象徴であるという説がある。そして、母と子をくらししていると、太陽は母親の象徴と表現されてくるという。

第35回 ニコニコ離婚講座のお知らせ

〔期日〕8月27日(金)午後1時半～4時

〔会場〕渋谷区渋谷2-14-17 **第2小松ビル3F**

渋谷駅から東邦生命ビル(高層ビル)をめぐり、そこから10mくらい
青山寄り。

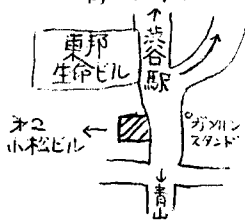
〔講座内容〕1部 『自信を持って働く為に』

アポラリーセンター 北本1律子

2部 『離婚に必要な法律と手続き、
質疑応答』 金住典子 弁護士

〔受講料〕1000円

★2ヶ月お休みをしましたが、
新会場でスタートです。



“HAND-IN-HANDの会”へのおさそい

★第15回 はんどのいんはんどの会

〔日時〕8月19日(木)PM 6:30～8:00

〔場所〕新大寺町ビル 1階

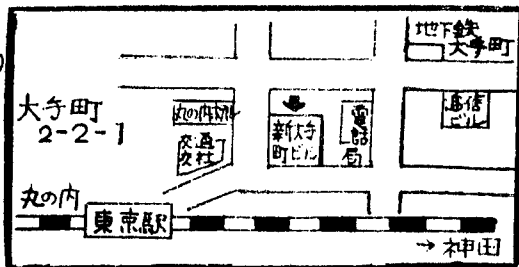
『サンパティック・サロン』

中央の円型のイスをめぐらしていら
して下さい。

(終わったらあとで
飲み会あり)

〔会費〕1000円

〔申し込み〕TEL. 402-7354



—もうひとつのクイマー・クイマー『国際結婚終着駅』—
馬場恭子 著 講談社 ¥980

アメリカ人の夫と結婚。二度の流産ののち、日米混血児とベトナム
戦争孤児を養子にし、ニューヨークに住む。そして、8才の日米混血児
をひきとって別居。その子の親権を法廷で争ってようやく離婚。生活のきびしさ、
人種差別の中、「ママ、僕、ママのおなかから生まれたの?」という養子のケンジ
の言葉にとまどいながらも、楽しくたくましく生きる母と子のこわいかな実話。

編集後記

先月、子供をもたない離婚した女だけの、会合を考
えて、呼びかけました。ところが、申し込みは
ひとりもありませんでした。ほかに、いろい
ろとやることあるのなら--- H.in H. を編
集している私は、子供のいない離婚体験者
なので、申し込みのなかったことを残念に思い、
あきらめることにします。中止です。
さようなら。

★お便り募集!

「腹の立ったこと」「悲しいこと」「うれしい
こと」エッセイ。とく名でも結構です。
お手紙 お待ちしています。あて先は、
下記住所まで。

★購読料は、1000円か、2000円です。
切手の申し込みは、極力、おこなうよう
お願い致します。

▼1982年8月1日
オフィス・ヨリック発行

▼発行人・円より子 ▼編集・平澤ヨ

〒150
東京都渋谷区神宮前3-33-2
原宿114202 オフィス・ヨリック